

幼児の積極的保健 (二)

愛育會保健部長 齋藤文雄

第四 榮養 榮養の事も皆さんが既にきいて居られると思ひますが、榮養として最も大切なのは何かといふ榮養學の立場から見た幼児の食物は十分御承知と思ひますが、最も大切な點は食物の與へ方にあります。榮養學的に扱つて例へば量の問題でも幼児は體重一疋當り一〇〇—一八〇カロリーが必要であります。之は量の問題であります、單にカロリーだけでは駄目で、食物の質、即ち種類の問題があります。量と質は常に子供の食物に考へねばなりません。御承知の通りであります。今日はより大切な事、即ち與へ方をさりあげたいと思ひます。

戦時下で食物も不足勝ちですが、これが幼児に如何に影響してゐるか、これについて委しく云ふ自由を持ちませんが、この前の大戦のドイツの例を取るに、ドイツはあれ程いためられてゐて、幼児の健康の上にどんな影響をもたらしたか云ふに、影響は戦後三年目にあらはれ幼児の發育が悪くなつて居ります。我國では支那事變より三年目、四

年目にも影響はなく、昨年の暮あたりから幼児の發育の上に影響が見られるのであります。然し戦争による幼児の發育障得は一時的なものであり、後で食物を與へればすぐに恢復するといふ事は、ドイツの學者の一致した發表であります。理想的に云へば幼児の食物位さうにかして十分に云へるが今日間に合はぬとすればそれも耐へなければならぬ事があります。この他ドイツでは浸出性體質の子供がかへつて戦争が始まつてからよい體質を示して居ります。我國では食物不足と云ひ乍ら量の上では必要以上食べて居ります。その結果お腹をこはすといふ事になります。これは食べさせ方に問題があるので、絶えず何か食べてゐるこいふ悪い習慣の爲に却つて瘦せて病氣を起して居ります。ある農村で幼児が一日何回食物を攝るかを調査した所、平均三歳から五歳の子供は一日十一回食物をこつてゐた。つまり一時間毎に食べてゐる事になります。間食が多いと主食を十分に食べなくなります。間食は主に含水炭素の多い

ものが之に當つて居ります。(おこし、おいも、お菓子、たうもろこしなき) 主食をたべてこそ間食では得られない蛋白質、ビタミン、礦物質が得られますが間食が多いと自然これが不足し、又胃袋の負擔も容易ではありません。今日母親にまつて幼児の營養上大切な事は食べさせ方をきちんとするここにあります。強壯劑や醫者に頼りながら家に於てでたらめな食べさせ方をして居ては駄目であります。食物を通して子供の健康をはかる位簡單な事はありません。よく指導して頂きます。

第五 疾病豫防 これは勿論大切な事であります。一體幼児が毎年多く失はれて居りますが、最近の統計昭和十三年の數字によりますと、乳幼児死亡數約四十萬人中、乳児が二十三萬人、一年から五年までの幼児の死亡數は十七萬人であります。今年の七月七日は事變五周年記念日でありましたがこの五年間の英靈は十一萬千百十一柱であります。一年に約二萬でありますのに、乳児だけでも一年に二十三萬で比較にならぬ程亡くなつて居るのであります。幼児は如何なる病氣で死んでゐるか云ふと、下痢、腸炎、赤痢、疫痢、腦膜炎、肺炎の順であります。一番多いのが下痢及び腸炎でお腹の病氣で死ぬのが多いのであります。次も同じお腹の病氣ですが之は傳染するものであります。腹の病氣、消化器系統の病氣でありますから親が子のお腹

を弱くしてゐるを斷言出来るのであります。今日死亡低減の目的、保健増進策の一つとして食物の與へ方はさうしても母親に徹底させなければなりません。次の腦膜炎は必ずしも腦膜炎でなかつた子供も入つてゐるかも知れません。何といつても幼児の疾病豫防としてはお腹の病氣の豫防が大きな問題であります。この他傳染病の數々があります。幼児期即ち傳染病經過時代といふ位いろいろあります。水痘、耳下腺炎、麻疹、百日咳、この後二つは命ざりであり傳染力が強く、百日咳の如きは始め家庭で要小心しない時期が最も傳染し易いのであります。百日咳を早く判別するのが大切な事でありますが、この見當のつけ方を申上げるに

- 1、初期即ちカタル期はいはゆる内にひく咳をしないで風邪ひきと同様である。たゞ氣を付けるのは咳が寝つきを明け方に多く出る事を母親にきく事である。
- 2、咳が次第に多くなる。
- 3、咳の時少し顔があかくなる。
- 4、その中に朝まぶたがはればつたくなる。これも母親にきく。
- 5、咳がつかけて出る。咳の時吐く。内へひかなくても咳の後で唾が口の端に出る。
- 6、子供は咳がぎんなに出て痰を出さぬものであるが、百日咳に限つて痰を出す。

百日咳の早期診断は以上の事であります。

麻疹は傳染の時期があります。正月から始り四、五月頃まであり、大きな流行は大體一年おきに来るのであります。

- 1、はじめはたゞ咳が出る。
- 2、潜伏期を終へて顔付きがぼんやりし、むくみ、まぶたが腫れる。この時分は氣嫌が悪くなる。
- 3、熱がちよい／＼出る。
- 4、口中の内側に白い斑點(まはりに赤い粘膜)が出来、この翌々日頃には發疹する。

この様な病氣も一度は經過しなければならぬ病氣が多いので、むしろかけてしまふ方がよいと云へますが、こゝで問題になるのは結核であります。これのある子供がかゝるゝ、殊に麻疹なごでは必ず後に結核が頭を擡げます。丈夫な子供なら麻疹にかけてもよいが、反應が陽性に出る子は感染したと思はれる時から少くも二ヶ年は麻疹にかけてはなりません。それには血清又は血液の豫防注射をすればよいので、結核に感染してゐる子は絶體に之をしなければなりません。豫防注射のきゝめは流行の時期にしてこそきゝめがあります。百日咳の注射は半年しか有効でありませんから、一年に三回すれば充分であります。

チフテリーの豫防注射は割合によくきゝます。入園當初

しておけば幼稚園を出るまでは効果が充分であります。

その他チブス、猩紅熱の多い地方ならそれをするのでありますが、赤痢、疫痢は注射が難しいのですが、近年よい注射が出来ました。

豫防は消極的を考へられますが、三週間病氣をして後、發病前の状態に戻すには一ヶ月以上かゝり、そのプラスで行くべきものがマイナスで行くのですから二倍の損失であります。故に豫防は消極的の様ですがさうではなくて積極的に行くのゝ二倍の効果をねらつて居るのであります。今日校醫や幼稚園の醫者は割合積極的に出てくれる人が少い様ですが、これからはそれではいけません。

或る人にきゝますと、豫算が年に六圓しかないから云ふのもありました。然し今日さの方面でも、國家の發展を考へる上には犠牲といふ事が必要であります。お互に協力しなければなりません。

只今申上げたこれ等を根據として積極的保健政策を實行し、體力の増強を指すのであります。當分の間は體力測定は醫者が保健婦しか出来ませんが、背筋力、牽引力、肺活量、走、投を以て體力を測るのであります。體力が個人々々にはつきり分つてこそ伸ばし得るのであります。體力鍊成も全體一樣では積極的保健になりません。この點ヒットラーユーゲントのやり方は合理的であります。それは如

何さいふに、先づ一樣に身體検査をし必要あるものには豫防注射を施し、次に體力検査を行ひ優、普通、下に分けてしまひます。優れたものは體操の時だけ上の級と一緒にやり、下のものは普通より程度を下げて行ひます。これは合理的な方法としてさりあげられてよいと思ひます。

體力増進は現在の子供のあるがまゝの體力を馳驅して行くだけで積極性が得られるでせうか。現在の子供の體力に加へるX、或る程度の強力をひきづつても加へる必要がありませんが、この加へるものに強力者と弱者では違ひがあります。始めに根據を擱んでおいて、適當な手加減が必要であります。順を逐うて加へて行くさ、子供は本當の體力を増して行く事が出來ます。現在の體力検査はもつゝ積極的でなければならぬと思ひます。

今日我々が保健さいふ問題を考へる時、文部省令を待つまでもなく國家的に考へても、今日の我々には保健なしに教育なしと云つてもいゝ位大きな問題であります。教育は主として文化的方面、精神的方面を扱つて來ましたが、健全なる精神は健全なる身體に宿るさいふ如く、根底には健全なる身體がなければなりません。眞の教育はこゝになされるのでありまして、教育に於ける保健は今後益々擴がつて行くべきものであります。

今日では自分は國語の先生だ、何の先生ださ云つてゐら

れる時代でなく、自分の専門の文化を通じて綜合的に子供の保健に働いて行かねばなりません。自分が専門にして來た事を語るのには誰でも簡單であります。他の部門の事も國家が要求するから話せさいはれ、ば勉強してゝも話さなければなりません。こゝを考へて頂きたいと思ひます。

吾國では農林省には技師がゐるて牛や馬の保健を考へますが、今日迄大和民族の保健については不思議な位考へられなかつたのであります。これからは自分の分野をそれなりに於て、子供の保健さいふ問題に積極的に働かなければなりません。新しい分野をひらく事は苦しい事ですが今日國家がそれを求めるのでありますから、たゞ狭くさも新しい分野をひらかなければなりません。或る女學校の先生の話に、保健について自分のたてる計畫を上席の人がひやかすので情なくなるさいふ事でした。之は今までの教育者の立場で、自分の分野だけだすんでゐた時代の事でありました。勇氣をふるつて自分の分野の範圍に於て皆が保健問題を取り上げなければなりません。

昨年小兒保健報國會が生れ、全國的にひろがりつゝあります。この會員は無報酬で奉仕するのでありますから、これとの連絡を取つて頂き度いと思ひます。

幼兒一人々々がこの日本を背負つて居るさ考へれば、將來若いものにそしりを受けたい様に吾々は立派な體力を作つてやる義務があります。醫者だけにまかせられず、國家の爲に各々が御奉公の一端をつさめて頂く事を希望致す次第であります。(以上)